

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する
京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和3年11月30日(火) 17時00分～18時30分
3. 場 所
 - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
 - (2) 京都大学複合原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
藤森安全管理調査官、荒川安全審査官、三好技術参与
技術基盤グループ システム安全研究部門
山本技術研究調査官
 - (2) 京都大学複合原子力科学研究所
教授 他4名
5. 議事要旨
 - (1) 原子力規制庁から、令和3年11月24日の第47回原子力規制委員会における議論を受け、令和3年11月10日付けで提出のあった補正における安全評価において、実験物の異常等による反応度の付加に係る解析条件の考え方、及び実験物を装荷した炉心を構成し運転する際の運転管理の方法について、説明を求めた。
 - (2) 京都大学から、資料1及び資料2を用いて、実験物の異常等による反応度の付加の事象に係る過剰反応度等の解析条件の考え方、並びに実験物を装荷した炉心を構成し運転する際の運転管理の方法及び本設置変更承認申請に係る保安規定の変更が必要となる点について、説明があった。
 - (3) 原子力規制庁から、引き続き、許可基準規則に対する適合性の確認を進めるとともに、論点がある場合は審査会合で議論する旨を伝えた。
 - (4) 京都大学から、了解した旨の回答があった。
6. 配付資料
資料1：設置変更承認申請について
【添付書類10 運転時の異常な過渡変化】実験物の異常等による反応度の付加
資料2：設置変更承認申請について